

たびか

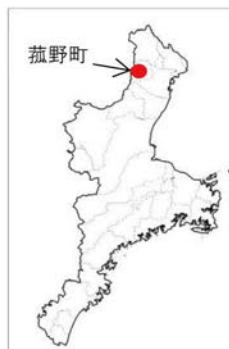
田光資源と環境を守る会【菰野町田光地区】

- 環境にやさしい大豆づくりと米のブランド化により、営農組合の収益力を向上！
- 地域一体となった共同活動と、営農組合が中心となった営農活動の両輪で地域を活性化！

地域の概要

田光地区は、菰野町の北西部に位置し、鈴鹿山系八風峠の山麓に広がる農村である。ため池の周辺一帯が平成 17 年に「田光のシデコブシ及び湿地植物群」として国の天然記念物に指定されたこともあり、環境保全への取組意欲が高い。

主要な農産物は水稻で、小麦・大豆とのブロックローテーションが確立されている。



コスモス畑で収穫祭を開催

取組の背景

当地域では、農業用施設の維持管理や山林の手入れ、神社での雅楽演奏など、地元で「大同（だいどう）」と呼ばれる共同活動が活発に行われている。

この共同活動をベースに、農業用施設の管理を行う組織として、平成 19 年に「田光資源と環境を守る会」が設立され、集落営農組織「田光転作営農組合」との連携により、美しい自然の保全と、地域農業の活性化をめざして取組が進められている。

取組のポイント

ポイント1 集落営農組織「田光転作営農組合」の立ち上げ

- ・平成 16 年度からスタートした米政策改革において、担い手対策が重点化されていることをふまえ、地域内の農家が集まって 20 回以上の話し合いを重ねた。平成 18 年に「田光転作営農組合」が設立され、集落ぐるみで農地の管理を行っている。

ポイント2 環境にやさしい大豆づくりと米のブランド化による収益力向上

- ・米価が低迷するなか、農業経営を安定させるため、小麦・大豆との 2 年 3 作でブロックローテーションに取り組んでいる。
- ・大豆については、土壌改良やあぜの除草などの適期作業を徹底することで、無農薬・無化学肥料で栽培し、収量も安定している。
- ・涌水ゆうすいを水源とする農業用水を利用し、農薬や化学肥料を節減して栽培した米を「田光米」と名付け、ブランド化している。

ポイント3 地区内で役割分担をして農村環境保全活動を展開

- ・水利組合や土地改良区などが中心となって、農業用施設の維持管理や排水路等の草刈りを行い、転作営農組合や認定農業者の営農活動を支えている。
- ・老人会や小学校、PTA など、地域住民が幅広く参画して、景観植物（コスモス）の植栽など、農村環境の保全活動に取り組んでいる。



地域ブランド米「田光米」

今後の展望

さらに多くの人に地域交流会の取組を知ってもらうようにPRしたい。また、田光米の販売の拡大にも力を入れたい。

◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県四日市農林事務所農政室地域農政課
電話 059-352-0629